



当企企第 331001 号
令和 8 年 1 月 6 日

札幌地区労働組合総連合
議長 野上 徹哉 様

当別町長 後藤 正 洋

要望書について（回答）

令和 7 年 1 月 27 日付けで要望のありましたこのことについて、次のとおり回答いたします。

記

1. 物価高騰対策について

現在、本町独自では具体的な物価高騰対策を実施しておりませんが、国の動向に注視しつつ、本町独自で対策が必要かどうか慎重に判断いたします。

2. 教育関係について

少人数学級の前進に関しては、北海道基準に基づきつつ『当別型の複数指導体制』により、クラスに複数の指導者を配置して、学びの保障に取り組んでおります。

その他、教職員定数増や教育費無償化などの教育条件整備については、本町単独での実施は困難であると考えており、今後とも、全国市町村教育委員会連合会及び北海道町村教育委員会連合会と連携し、国や北海道教育委員会に対して要望してまいります。

3. 保育・学童保育について

保育士の確保については、本町独自で就労支援給付事業を実施しており、新規採用時及び勤続 3 年度ごとに給付金を支給し、新規就労者の確保及び既存職員の就労継続を図っております。

また、国の補助制度を活用し、保育士に代わって給食の配膳や消毒活動など保育周辺の業務を担う保育支援者を配置し、保育士の負担軽減や離職防止を図っており、令和 7 年度からは園外活動の見守りや外国語の通訳にも対象を拡大することで、保育士が働きやすい職場環境の整備を支援しております。

なお、本町の学童保育については、令和 4 年度から民間業者に全面委託しており、基準・施策を改善するため、必要な予算措置に努めてまいります。

4. 最低賃金について

最低賃金制度の見直しや全国的な水準の設定、中小事業所への支援の在り方につきましては、国において総合的に検討されるべき事項であると認識しておりますので、地域経済の状況や国の検討状況等を十分に注視してまいります。

5. 介護労働者の賃金について

現在、国において令和 8 年度介護報酬臨時改定の議論がなされており、介護職員の処遇改善についての議論・審議が進んでいるところですので、国の動向を注視してまいります。

6. 医療・介護の現場について

医療現場の夜勤規制と大幅増員は、医療従事者の負担軽減や利用者の安全を守るための大きな課題であると認識しております。本町では、医療施策の充実に向けて、今後も検討を進めて

まいりますとともに、必要に応じて関係機関と連携し、より良い地域医療の実現に努めてまいります。

また、現在、国において令和8年度介護報酬臨時改定の議論がなされており、介護職員の処遇改善についての議論・審議が進んでおり、介護人材不足についても触れられているところで、国の動向を注視してまいります。

7. 原油価格高騰について

「福祉灯油」については、灯油価格の急騰に対する緊急的な経済支援として位置づけており、光熱費補助事業の一環として毎年度検討を行ってまいります。

8. パートナーシップの宣誓制度について

性的マイノリティに係るパートナーシップ宣誓制度につきましては、町民等からのニーズもなく、本町単独での本制度の導入には至っておりません。現在、国でも同性婚についてやパートナーにおける保障に関して議論されているところであり、今後の動向について注視するとともに、町民の皆様の理解を深める取り組みを行ってまいります。

9. 選択的夫婦別姓制度について

選択的夫婦別姓制度については、町民等から具体的な相談等を受けていない状況からも、本町から国に対して制度の導入を求める必要性は無いと判断しておりますが、今後の町民ニーズや国の動向について注視してまいります。

10. ライドシェアの解禁について

ライドシェアの解禁については、道路運送法に関わるものであり、現時点で自治体単位の判断が必要という認識はありませんので、町として特に対応いたしません。

11. 核兵器禁止条約について

国の安全保障に関わるものと認識しており、国会において審議されるものであり、町として特に対応いたしません。

(企画部企画課企画係)